

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の取り組み状況と利用概況について

1. 各事業者の新型コロナウイルス感染防止対策

	車両・駅等	社内
西日本旅客鉄道(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・高山本線の車両では、乗務員横の窓を開き機械的に車内の排気による換気の実施 ・駅の放送でテレワーク・時差出勤を呼び掛ける 	<p>◇会社全体としての対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員全員がマスク着用を徹底（会社からマスクの配給あり） ・在宅勤務や一時帰休を実施 ・勤務時間の繰り下げや繰り上げ対応、有給休暇や土日出勤による平日への休日変更 <p>◇北陸広域鉄道部での対応</p> <p>【執務室・休憩室等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各執務室で、ビニールシートで仕切りの設置 ・手指、皮膚の洗浄・除菌のため執務室へ入るドア横にエタノールを設置 ・人が触る箇所の消毒等を次亜塩素酸水により実施 ・休憩室は、人数制限を行い密にならないこと、人同士が対面とならないように机、椅子の配置を変更 ・食事中は会話を控えるなどの休憩室の掲示
あいの風とやま鉄道(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・咳エチケット・手洗い・マスク着用等予防対策の車内放送やチラシ駅掲示 ・テレワーク・時差出勤を呼び掛ける車内放送・駅掲示 ・主要駅窓口等における消毒液設置 ・車両定期清掃時の消毒剤による清掃 ・冷暖房装置や駅停車時のドア開放による車両換気 ・感染者の当社線利用が判明した際（4/26）の全車両及び利用駅の消毒 ・各駅に飛沫感染防止のためのエチケットシート設置 ・始業点呼時における咳や発熱、風邪様症状の有無等健康状態確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い及びうがいの励行、接客に関わる社員のマスク着用 ・緊急事態宣言期間中の本社における交代制在宅勤務の実施 ・「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」を踏まえた感染症対策実施方針の策定（5/26）
富山地方鉄道(株)	<p>【鉄道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビニールシート設置（乗務員点呼、主要駅駅員、市電乗務員席） ・つり革、手摺など車内を次亜塩素酸水による消毒 ・車庫での扉、窓の全開による換気 ・走行時、窓を5cm程度空けた換気 ・乗務員の班分け、休憩場所の分散 <p>【バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転席後部に透明フィルム設置 ・点呼場所に透明フィルム設置 ・車内清掃及び次亜塩素酸水による消毒 ・駅前ロータリーや終着地点での扉、窓を全開にしての換気 ・運行中は2枚以上の窓を開け走行 ・運転士休憩場所を分散 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員のマスク着用 ・社員座席間の離隔2m以上確保 ・食堂は相向かいを避け、一方向に椅子を配置
市営コミュニティバス	<ul style="list-style-type: none"> ・運転席後部に透明フィルム設置 ・社内の手すり等の消毒 ・走行中も含めた車内換気の実施 ・運転士待機場所の分散 	全職員のマスク着用

2. 令和2年度の利用概況（速報値）

令和2年4月から7月までのあいの風とやま鉄道及び富山地方鉄道の利用状況は下表の通りであり、前年同月比で、定期利用者が2～3割減少、定期外利用者が5～6割減少しており、新型コロナウイルスにより非常に大きな影響が生じている。

公共交通は、本市が進めてきた「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」の要であり、また、市民生活や経済活動においても、無くてはならない公共財である。今後も引き続き、公共交通の「施設の更新」や「運行の維持」、「利便性の向上」等について支援するとともに、今後の市民生活や経済活動への影響、国の支援策の動向等を注視しながら、持続可能な公共交通の実現に向けた必要な支援について、可能な限り検討していく必要がある。

市内の公共交通利用者数対前年比（4月～7月）

		定期	定期外	計
あいの風 とやま鉄道	鉄道	約 27%減	約 64%減	約 36%減
	鉄道	約 23%減	約 60%減	約 35%減
富山地方鉄道	軌道	約 32%減	約 58%減	約 44%減
	路線 バス	約 17%減	約 47%減	約 33%減

【参考】コロナ禍における安全な公共交通の乗り方の周知・PR

新型コロナウイルスによる感染症の拡大が収束していないことから、「日本モビリティ・マネジメント会議（JCOMM）」では、安心して公共交通を利用していただけるよう公共交通利用時の感染リスクを正しく理解し、感染防止対策を徹底することで感染リスクを大幅に抑えられることをPRし、啓発に取り組んでいる。

本市では、これらの内容を広く市民に伝えるため、鉄道やバスの車内及び駅舎に掲示するポスターを1,000枚、タクシー車内用ステッカーを500枚作成し、各交通事業者に掲示していただくよう配布した。

① デジタルサイネージ掲載用ポスター



② 各交通事業者配布用ポスター



③ タクシー車内掲示用ステッカー

